

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第10期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日） |
| 【会社名】 | 日本ファルコム株式会社 |
| 【英訳名】 | NIHON FALCOM CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 近藤 季洋 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都立川市曙町二丁目8番18号 |
| 【電話番号】 | 042(527)0555 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 阿部 敬史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都立川市曙町二丁目8番18号 |
| 【電話番号】 | 042(527)0555 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 阿部 敬史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第9期 第3四半期 累計期間 | 第10期 第3四半期 累計期間 | 第9期 第3四半期 会計期間 | 第10期 第3四半期 会計期間 | 第9期 |
|--|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日 |
| 売上高(千円) | 423,334 | 509,774 | 218,187 | 131,840 | 1,214,997 |
| 経常利益(は経常損失) (千円) | 123,301 | 20,706 | 27,356 | 47,907 | 289,142 |
| 四半期(当期)純利益(は四半 期純損失)(千円) | 73,555 | 11,104 | 16,081 | 26,990 | 159,737 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金(千円) | | | 162,530 | 162,530 | 162,530 |
| 発行済株式総数(株) | | | 102,000 | 102,000 | 102,000 |
| 純資産額(千円) | | | 1,426,030 | 1,597,219 | 1,659,323 |
| 総資産額(千円) | | | 1,502,553 | 1,686,663 | 1,996,240 |
| 1株当たり純資産額(円) | | | 13,980.69 | 15,659.02 | 16,267.88 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(は1株当たり四半期純損 失)(円) | 721.13 | 108.86 | 157.66 | 264.61 | 1,566.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | | | 156.66 | | 1,566.20 |
| 1株当たり配当額(円) | | | | | 500 |
| 自己資本比率(%) | | | 94.91 | 94.70 | 83.10 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 90,873 | 188,349 | | | 181,845 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,349 | 63 | | | 2,805 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 30,112 | 50,076 | | | 30,225 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | | | 1,238,472 | 1,467,084 | 1,328,874 |
| 従業員数(人) | | | 49 | 48 | 48 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期第3四半期累計期間及び第10期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数については、就業人員であります。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

| | |
|---------|----|
| 従業員数(人) | 48 |
|---------|----|

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 前年同四半期比(%) |
|-------------|---|------------|
| 製品部門(千円) | 110,862 | 58.7 |
| ライセンス部門(千円) | 20,977 | 71.6 |
| 合計(千円) | 131,840 | 60.4 |

(注) 1. 主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | |
|----------------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社コナミデジタルエンタテインメント | 163,592 | 75.0 | 91,935 | 69.7 |

2. 上記金額には、消費税等は含まれて下りません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第3四半期会計期間の製品部門におきましては、ロングランヒット中である「英雄伝説 空の軌跡」シリーズ及び「英雄伝説 零の軌跡」の継続出荷が好調なことにより、製品部門の当第3四半期会計期間の売上高は110百万円（前年同期比41.3%減）となりました。

ライセンス部門におきましては、スマートフォン向けライセンスの許諾による収入がありましたほか、各プラットフォームにおけるゲームソフトのダウンロード販売、各種キャラクターグッズ販売、当社が有する3,915曲に及ぶ人気楽曲のiTunes store等の音楽ダウンロード販売サイトを通じた当社楽曲の販売など、当社コンテンツの多方面への展開を推し進めました。その結果、ライセンス部門の当第3四半期会計期間の売上高は20百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

それらの結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高は131百万円（前年同期比39.6%減）、営業損失は47百万円（前年同期は27百万円の利益）、経常損失は47百万円（前年同期は27百万円の利益）、四半期純損失は26百万円（前年同期は16百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末と比較して38百万円減少し、1,467百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は38百万円（前年同期は34百万円の増加）となりました。これは主として、未払金の増加が18百万円、仕入債務の増加が9百万円ありましたが、税引前四半期純損失を46百万円計上したこと及び、売上債権が19百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は174千円（前年同期は110千円の減少）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、76百万円であります。なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 348,000 |
| 計 | 348,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 102,000 | 102,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度は採用しておりません。 |
| 計 | 102,000 | 102,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日から当四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況は以下のとおりであります。

(平成14年4月18日臨時株主総会決議)

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 16 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成16年4月19日 至平成24年4月18日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,000 資本組入額 2,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位になければならない。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

$$\text{調整後株式数} =$$

$$\text{調整後行使価額}$$

なお調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{1} \times \text{分割・併合の比率}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} + \text{調整前払込金額}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

(1) 自己都合により会社を退職したとき。但し、役員への就任を除く。

(2) 禁固以上の刑に処せられたとき。もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。

(3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。

(4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 平成14年8月1日付けの株式分割(1:5)、平成16年5月20日付けの株式分割(1:2)及び平成17年8月19日付けの株式分割(1:5)により、数値の調整を行っております。

(平成16年12月16日定時株主総会決議)

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 10 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 50 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 54,600 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成17年1月28日 至平成25年1月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 54,600 資本組入額 27,300 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社の取締役、または従業員の地位にあることを条件とする。 1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)が行われる場合には次の算式により調整されます。

調整前株式数 × 調整前行使価額

調整後株式数 =

調整後行使価額

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

- (1) 自己都合により会社を退職したとき、但し、役員への就任を除く。
- (2) 禁固以上の刑に処せられたとき、もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。
- (3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 平成17年8月19日付けの株式分割（1：5）により、数値の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 | | 102,000 | | 162,530 | | 317,763 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式（自己株式等） | | | |
| 議決権制限株式（その他） | | | |
| 完全議決権株式（自己株式等） | | | |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 102,000 | 102,000 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 102,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 102,000 | |

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数（株） | 他人名義所有株 式数（株） | 所有株式数の合 計（株） | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％） |
|----------------|--------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 10月 | 11月 | 12月 | 平成23年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|--------------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高（円） | 23,000 | 22,390 | 20,500 | 21,000 | 23,190 | 25,500 | 21,550 | 21,500 | 20,880 |
| 最低（円） | 19,650 | 18,620 | 19,200 | 19,350 | 19,350 | 14,010 | 18,510 | 20,100 | 20,000 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月30日) |
|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,467,084 | 1,328,874 |
| 売掛金 | 58,883 | 510,974 |
| 製品 | 2,353 | 2,198 |
| 原材料 | 6,035 | 7,732 |
| その他 | 68,732 | 47,092 |
| 貸倒引当金 | - | 3,236 |
| 流動資産合計 | 1,603,089 | 1,893,636 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 12,566 | 16,277 |
| 無形固定資産 | 7,929 | 9,887 |
| 投資その他の資産 | 63,077 | 76,438 |
| 固定資産合計 | 83,574 | 102,603 |
| 資産合計 | 1,686,663 | 1,996,240 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 23,375 | 119,212 |
| 未払法人税等 | 423 | 118,235 |
| 賞与引当金 | 5,850 | 17,250 |
| その他 | 59,794 | 82,219 |
| 流動負債合計 | 89,443 | 336,916 |
| 負債合計 | 89,443 | 336,916 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 162,530 | 162,530 |
| 資本剰余金 | 317,763 | 317,763 |
| 利益剰余金 | 1,116,926 | 1,179,030 |
| 株主資本合計 | 1,597,219 | 1,659,323 |
| 純資産合計 | 1,597,219 | 1,659,323 |
| 負債純資産合計 | 1,686,663 | 1,996,240 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 423,334 | 509,774 |
| 売上原価 | 142,068 | 142,224 |
| 売上総利益 | 281,265 | 367,549 |
| 販売費及び一般管理費 | 405,965 | 389,480 |
| 営業損失() | 124,700 | 21,930 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 258 | 166 |
| 未払配当金除斥益 | 1,139 | 1,058 |
| 営業外収益合計 | 1,398 | 1,224 |
| 経常損失() | 123,301 | 20,706 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 3,236 |
| 特別利益合計 | - | 3,236 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 526 |
| 特別損失合計 | - | 526 |
| 税引前四半期純損失() | 123,301 | 17,996 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 397 | 397 |
| 法人税等調整額 | 50,143 | 7,289 |
| 法人税等合計 | 49,745 | 6,891 |
| 四半期純損失() | 73,555 | 11,104 |

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 218,187 | 131,840 |
| 売上原価 | 59,647 | 44,521 |
| 売上総利益 | 158,539 | 87,318 |
| 販売費及び一般管理費 | 131,183 | 135,226 |
| 営業利益又は営業損失() | 27,356 | 47,907 |
| 経常利益又は経常損失() | 27,356 | 47,907 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 1,637 |
| 特別利益合計 | - | 1,637 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 27,356 | 46,270 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 132 | 132 |
| 法人税等調整額 | 11,142 | 19,413 |
| 法人税等合計 | 11,274 | 19,280 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 16,081 | 26,990 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純損失() | 123,301 | 17,996 |
| 減価償却費 | 15,278 | 5,668 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 9,688 | 3,236 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 9,900 | 11,400 |
| 受取利息及び受取配当金 | 258 | 166 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 526 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 340,133 | 452,090 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 14,171 | 1,542 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 10,199 | 1,451 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 46,302 | 95,836 |
| 未払金の増減額(は減少) | 51,651 | 3,909 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 5,612 | 23,698 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 1,926 | 1,147 |
| 小計 | 105,629 | 303,278 |
| 利息及び配当金の受取額 | 258 | 166 |
| 法人税等の支払額 | 15,014 | 115,095 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 90,873 | 188,349 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,349 | - |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 63 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,349 | 63 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 30,112 | 50,076 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 30,112 | 50,076 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 58,411 | 138,209 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,180,060 | 1,328,874 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,238,472 | 1,467,084 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|---|
| | 当第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月31日) |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ249千円増加し、税引前四半期純損失は775千円増加しております。 |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日) | 前事業年度末 (平成22年9月30日) |
|--|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 30,240千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 26,529千円 |
| 2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 11,883千円 | 2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 11,883千円 |

(四半期損益計算書関係)

| 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 225,431千円 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 219,573千円 |

| 前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|--|--|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 75,414千円 | 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 研究開発費 76,008千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円) |
| 現金及び預金 1,238,472 | 現金及び預金 1,467,084 |
| 現金及び現金同等物 1,238,472 | 現金及び現金同等物 1,467,084 |

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成22年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 51,000 | 500 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月22日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期会計期間末 (平成23年6月30日) | 前事業年度末 (平成22年9月30日) |
|-----------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 15,659.02円 | 1株当たり純資産額 16,267.88円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

| 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期損失金額() 721.13円 | 1株当たり四半期損失金額() 108.86円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 | | |
| 四半期純損失()(千円) | 73,555 | 11,104 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 73,555 | 11,104 |
| 期中平均株式数(株) | 102,000 | 102,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

| 前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 157.66円 | 1株当たり四半期純損失金額 264.61円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 156.66円 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額(は四半期純損失金額) | | |
| 四半期純利益(は四半期純損失)(千円) | 16,081 | 26,990 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益(は四半期純損失)(千円) | 16,081 | 26,990 |
| 期中平均株式数(株) | 102,000 | 102,000 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 647 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。